

教育研究評議会議事録（第106回）

日 時：平成25年2月21日（木）15時12分～16時37分

場 所：事務局第一会議室

出席者：藤井，岩渕，高畑，小川，馬場，菅原，西崎，井上，長澤（由），西谷，長澤（孝）
上村，高橋，丸山，吉村，内山，遠藤，新妻，塚，船崎，八代，古賀，山本

欠席者：岡田

配付資料

1. 教員の休職について（回収資料）
2. 学生の懲戒（回収資料）
3. 各学部の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」について
4. 国立大学法人岩手大学学則の一部改正（案）について
5. 三陸水産研究センター設置に係る規則の制定等について
6. 男女共同参画推進室設置に係る規則の改正等について
7. 岩手大学全学共通教育規則の一部改正（案）について
8. 試験における不正行為者の懲戒について（回収資料）
9. 役員会報告（第385から386回）
10. 学長・副学長会議報告（第262から266回）
11. 入学者選抜全学委員会（第6回）について
12. 障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次まとめ）について
13. 上田地域活動推進会と岩大生との交流懇談会について
14. 学生支援課 Twitter の活用状況について
15. いわて高等教育コンソーシアム報告について

議 題

1. 教員の休職について

学長から、教員の休職更新（岩手大学職員就業規則第16条第1項第1号に該当）について審議する旨が述べられた。また、本件は2月12日開催の工学部学科長・専攻長会議の了承を得たものである旨の付言があった。

次いで、工学部長から、休職更新について、資料1（回収資料）に基づき説明があった。

審議の結果、これを承認し、休職期間を平成25年3月1日から平成25年5月31日までとした。

2. 学生の懲戒について

学長から、大学院学則第38条（岩手大学学則第70条準用）に基づく学生の懲戒に

ついて審議する旨が述べられた。

次いで、連合農学研究科長から、資料2（回収資料）に基づき、事案の概要並びに2月8日開催の連合農学研究科教授会での処分の審議状況について説明があり、無期停学処分とすることが適当であると判断した旨が述べられた。

審議の結果、提案どおり承認し、本日付けで当該学生を無期停学処分とすることとした。

なお、連合農学研究科長から、再発防止に向けた取り組みについて新入生オリエンテーション及び構成大学教員会議等で周知徹底を図る旨、説明があった。

3. 各学部の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」について

学長から、各学部の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」について審議する旨が述べられ、次いで高畑理事から資料3に基づき、説明があった。

審議の結果、全体的な体裁の統一を整えることを確認し、承認された。

また、高畑理事から、本方針はホームページで公開すること、及び平成25年度新入生には別刷りで配付する旨、付言があった。

4. 国立大学法人岩手大学学則の一部改正について

学長から、三陸水産研究センター及び男女共同参画推進室設置にかかる学則の一部改正について、審議する旨が述べられた。

次いで、総務広報課長から資料4に基づき改正内容について説明があった。

審議の結果、提案のとおり了承された。

なお、学長から、三陸水産研究センターに関する規定は平成25年4月1日施行とし、男女共同参画推進室に関する規定については平成25年2月21日施行とすることが付言された。

5. 三陸水産研究センター設置に係る規則の制定等について

学長から、三陸水産研究センター設置にかかる規則について審議する旨が述べられた。

次いで、総務広報課長から資料5に基づき制定理由及び改正理由・内容について説明があった。

審議の結果、岩手大学三陸水産研究センター規則第5条1項2号を副センター長とし、2号を3号、3号を4号、4号を5号、5号を6号とし、また、第2項を削除することとし了承された。

なお、学長から、本規則の制定は平成25年4月1日施行とし、岩手大学評価指針の男女共同参画推進室に関する改正規定は平成25年2月21日施行とすることが付言された。

6. 男女共同参画推進室設置に係る規則改正等について

学長から、男女共同参画推進室設置にかかる規則改正について審議する旨が述べられ

た。

次いで、総務広報課長から資料6に基づき改正理由及び内容について説明があった。審議の結果、提案のとおり了承された。

なお、学長から、本規則改正は平成25年2月21日施行とし、岩手大学評価指針の三陸水産研究センターに係る改正規定は平成25年4月1日施行とすることが付言された。

7. 岩手大学全学共通教育規則の一部改正について

学長から、岩手大学全学共通教育規則の一部改正について審議する旨が述べられた。次いで、総務広報課長から資料7に基づき改正理由及び内容について説明があった。審議の結果、提案のとおり了承された。

なお、学長から、平成25年4月1日施行とすることが付言された。

8. その他

なし

報 告

1. 試験における不正行為者の懲戒について（追加）

学長から、資料8（回収資料）に基づき、後期試験における不正行為者の懲戒について、報告があった。

2. 役員会（第385～386回）報告について

学長から、資料9に基づき、前回の本会議以降に開催した役員会での主な審議内容について報告があった。

3. 学長・副学長会議（第262～266回）報告について

学長から、資料10に基づき、前回の本会議以降に開催した学長・副学長会議での主な審議内容について報告があった。

4. 入学者選抜全学委員会（第6回）報告について

高畑理事から、資料11に基づき、2月8日開催の第6回入学者選抜全学委員会について、平成25年度推薦入試Ⅱ合格候補者、岩手大学入学試験における不測の事態への対応及び平成25年度一般入試志願者数・受験者数等に関し、報告があった。

また、平成25年度一般入試における受験者の減少原因等については、今後分析を進め、各部局にフィードバックする旨説明があった。

5. 障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次まとめ）について

学務部長から、資料12に基づき、障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次まとめ）及び本学の対応状況について、報告があった。

6. 上田地域活動推進会と岩大生との交流懇談会について

高畑理事から、1月31日に開催された交流懇談会について、報告があった。

7. 学生支援課 Twitter の活用状況について

学務部長から、平成24年11月26日から運用を開始した、学生支援課 Twitter の活用状況について、報告があった。

8. その他

・いわて高等教育コンソーシアム報告について（追加）

高畑理事から、資料15に基づき、1月31日に開催されたいわて高等教育コンソーシアム第3回運営委員会について、単位互換に関する協定書の改正、短期大学との関わり方、沿岸活動拠点の移転及び2月23日開催のシンポジウムについて、報告があった。

・学長から、2月20日に開催された第3回平成24年度一般社団法人国立大学協会東北地区支部会議概要について、報告があった。